

## 茨城県よろず支援拠点コーディネーター公募要項

### 1 募集職名

コーディネーター（ミドルオフィス）

### 2 募集人数

1名～2名程度

### 3 業務内容

茨城県よろず支援拠点の執行に関する業務

- (1) 中小企業・小規模事業者からの電話相談対応及び拠点の専門コーディネーターへの相談対応の取次等に関すること
- (2) 中小企業・小規模事業者への専門家派遣（中小企業119）の管理・同行等に関すること
- (3) 中小企業・小規模事業者からの相談に係る関係機関（商工会議所・商工会、金融機関、市町村、認定支援機関等）との連携・調整等に関すること
- (4) 会議、セミナー、研修会の開催・運営等に関すること
- (5) 前各号に掲げるほか、特に理事長が命ずること

### 4 応募資格・能力・条件

前号の業務に精通し、次の各号の条件を満たし、人格及び見識に優れている者

- (1) 県内に在住している者
- (2) 電話相談対応の実務経験を有する者
- (3) コミュニケーション能力を有する者
- (4) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）によるデータの入力・作成等に支障がない者
- (5) 普通自動車運転免許を有する者

### 5 職務内容

#### (1) 謝金

月額15,000円（税抜き）

#### (2) 旅費

原則として、公共交通機関、自家用車等を利用し、最も経済的かつ合理的な経路によるものとし、その実費の範囲内で支払うものとする。

#### (3) 業務日数

15日以内 ※業務日は機構と協議の上、別に定める。

#### (4) 業務期間

委嘱の日から令和5年3月31日までとする。ただし、更新は妨げないものとする。

#### (5) 業務時間

原則として1日は8時30分から17時15分、半日は8時30分から12時30分又は13時00分から17時15分とする。ただし、1日業務を実施する場合には、業務時間とは別に休憩時間45分を設けるものとする。

前項の規定する業務時間外に業務が必要となる場合には、1日を8時間以上、半日を4時間以上として業務を実施するものとする。ただし、8時間以上の業務を実施する場合には、業務時間とは別に休憩時間45分以上を設けるものとする。

(6) 社会保険及び労働保険

- ① 社会保険に加入しない。
- ② 雇用保険に加入しない。
- ③ 労災保険に加入しない。

(7) 業務場所

茨城県よろず支援拠点（公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構内）  
（水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館12階）

(8) 守秘義務

業務上で知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとする。

6 選考方法

書類審査及び個別面接審査

7 応募方法

(1) 申込書類

- ①履歴書（顔写真付） 1通

※最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

- ②職務経歴書（任意様式で可） 1通

※自身の経歴・職歴等やPRポイントについてA4サイズ2ページ以内に記載して提出してください。

(2) 申込方法

申込書類を下記連絡先に郵送又は直接持参してください。

(3) 受付期間

令和4年7月11日（月）～

※候補者が決まり次第終了（茨城県よろず支援拠点ホームページで案内）

8 連絡先

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構

茨城県よろず支援拠点事務局

〒310-0801

茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館12階

TEL：029-224-5339

URL：<https://ibaraki-yorozu.com>